

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程  
手話講習会事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づき、手話講習会事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）	本事業参加者名簿に記載した事項
個人情報の利用目的	本事業を適正かつ円滑に行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	<p>参加に伴う個人情報等については、本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピュータ等に入力し上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <p>また、下記により本会内部での利用又は外部への提供を行う。</p> <p>(1) 内部での利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の質の向上</li> <li>・ 事業提供職員間の連携</li> </ul> <p>(2) 外部への提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加申込情報等について、本事業協力団体に対し、事業推進に必要な情報についてのみ提供する。</li> </ul>
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護担当者	福祉推進係長 小 田 萬 紀
本事業における苦情対応担当者	事務局長 上 田 直 樹